



議会だより

No.145 2024.4.17 発行

し
し
し
の
え

令和6年度の当初予算と主
な事業が提案され40議案
の審議を行いました。詳し
くはページをめくってご覧
ください。

今号の表紙 **御衣黄**

御衣黄は「緑の桜」として知られる八重桜の一種です

令和6年度予算

決定

一般会計 **88億2,000万円**

(対前年比 2億4,500万円増 2.9%増)

特別会計総額 **32億1,758万円**

(千円以下切捨)

特別会計内訳

| | | | |
|---------|------------|---------|------------|
| 国民健康保険 | 14億3,545万円 | 介護保険 | 14億9,849万円 |
| 飯田高原診療所 | 7,074万円 | 後期高齢者医療 | 2億1,288万円 |

全会計 **120億3,758万円**

※令和6年度から水道特別会計が公営企業会計への移行に伴い皆減となりました。

主要事業

| | |
|--------------|-----------|
| 書曲改良住宅建設事業 | 1億 773万円 |
| 青山住宅外壁屋根改修事業 | 3,110万円 |
| 有害鳥獣捕獲報償 | 3,869万円 |
| 小学校トイレ改修事業 | 1億 105万円 |
| ふるさと納税関連業務 | 1億4,252万円 |



令和5年度補正予算

◎一般会計

| | |
|------|--------------|
| 補正額 | △2億5,253万3千円 |
| 補正後額 | 98億4,994万7千円 |

◎特別会計

| | 補正額 | 補正後額 |
|---------|-------------|--------------|
| 国民健康保険 | △9,232万8千円 | 14億9,630万3千円 |
| 水道 | 1億4,156万3千円 | 3億9,418万1千円 |
| 飯田高原診療所 | △505万7千円 | 6,558万4千円 |
| 介護保険 | 3,081万8千円 | 15億6,397万1千円 |

当初予算質疑

増田裕子議員

Q 釣住宅用地造成事業、当初予算2千5百万円の詳細と、完成の時期は。

A 町道拡幅と敷地内道路舗装工事費である。造成工事は新年度早々から行い、造成が完了した後、水道や道路等の整備をする。できるだけ年度内の完成をめざす。

第1回九重町議会 臨時会 議案一覧

令和6年2月2日

| 議案番号 | 件名 | 結果 |
|-------|---|----|
| 報告第1号 | 専決処分の報告同承認を求めることについて ※令和5年度九重町一般会計補正予算（第10号） 物価高騰による負担増を踏まえ、住民税均等割のみ課税世帯に対する給付金等を支給するための補正。 | 承認 |
| 議案第1号 | 長者原オートキャンプ場及び長者原園地の指定管理者の指定について | 可決 |
| 議案第2号 | 後野上集会所の指定管理者の指定について | 可決 |
| 議案第3号 | 生竜集会所の指定管理者の指定について | 可決 |
| 議案第4号 | 令和5年度九重町一般会計補正予算（第11号） ※物価高騰対策（畜産飼料高騰臨時対策支援事業補助金、運輸・交通事業者経営支援給付金）等による補正。 | 可決 |



固定資産評価審査委員会委員
武石 啓治さん（飯田・田野）

人事案件

1件

同意

第1回九重町議会定例会 「令和6年3月1日～19日」

| 議案番号 | 件名 | 付託 | 結果 |
|--------|---|-----------------|-----------------|
| 議案第5号 | 工事請負契約の締結について | | 可決 |
| 議案第6号 | 九重町政治倫理条例の一部改正について | 総務建設産業 常任委員会 | 可決 |
| 議案第7号 | 職員の給与に関する条例の一部改正について | | 可決 |
| 議案第8号 | 職員の特殊勤務手当に関する条例等の一部改正について | | 可決 |
| 議案第9号 | 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部改正について | | 可決 |
| 議案第10号 | 職員の給与の特例に関する条例の一部改正について | | 可決 |
| 議案第11号 | 九重町過疎地域持続的発展計画の一部変更について | | 可決 |
| 議案第12号 | 監査委員に関する条例等の一部改正について | | 可決 |
| 議案第13号 | 九重町道路占用及び占用料徴収に関する条例の一部改正について | | 可決 |
| 議案第14号 | 九重町水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例等の一部改正について | | 可決 |
| 議案第15号 | 九重町子ども医療費助成に関する条例の一部改正について | | 教育民生観光 常任委員会 |
| 議案第16号 | 九重町介護保険条例の一部改正について | 可決 | |
| 議案第17号 | 九重町在宅要介護高齢者家族支援に関する条例の一部改正について | 可決 | |
| 議案第18号 | 九重町指定地域密着型サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正について | 可決 | |
| 議案第19号 | ひとり親家庭医療費助成に関する条例等の一部改正について | 可決 | |
| 議案第20号 | 九重町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について | 可決 | |
| 議案第21号 | 九重町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について | 可決 | |
| 議案第22号 | 町文教施設使用条例の一部改正について | 可決 | |
| 議案第23号 | 公の施設の廃止について | 可決 | |
| 議案第24号 | 公の施設の廃止について | 可決 | |
| 議案第25号 | 公の施設の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について | 可決 | |
| 議案第26号 | 令和5年度九重町一般会計補正予算（第12号） | | 可決 |
| 議案第27号 | 令和5年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号） | | 可決 |
| 議案第28号 | 令和5年度水道特別会計補正予算（第5号） | | 可決 |
| 議案第29号 | 令和5年度飯田高原診療所特別会計補正予算（第3号） | | 可決 |
| 議案第30号 | 令和5年度介護保険特別会計補正予算（第4号） | | 可決 |
| 議案第31号 | 令和6年度九重町一般会計予算 | | 可決 |
| 議案第32号 | 令和6年度九重町国民健康保険特別会計予算 | | 可決 |
| 議案第33号 | 令和6年度九重町飯田高原診療所特別会計予算 | | 可決 |
| 議案第34号 | 令和6年度九重町介護保険特別会計予算 | | 可決 |
| 議案第35号 | 令和6年度九重町後期高齢者医療特別会計予算 | | 可決 |
| 議案第36号 | 令和6年度九重町簡易水道事業会計予算 | | 可決 |
| 陳情 第1号 | 有害鳥獣駆除活動強化促進に関する陳情 | | 採択 |
| 追加議案 | | | |
| 議案第37号 | 九重町空家等に係る適切な管理、措置及び活用に関する条例の一部改正について | 総務建設産業 常任委員会 | 可決 |
| 議案第38号 | 九重町簡易水道事業の設置等に関する条例の一部改正について | | 可決 |
| 議案第39号 | 固定資産評価審査委員会委員の選任について | | 同意 |
| 議案第40号 | 工事請負変更契約の締結について | | 可決 |
| 議員提出議案 | | | |
| 発議第1号 | 九重町議会会議規則の一部改正について | | 可決 |
| 発議第2号 | 九重町議会委員会条例の一部改正について | | 可決 |
| 発議第3号 | 九重町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について | | 可決 |

「委員会に付託を受けた下記11議案は全て可決し、陳情1件については採択となりました」

議案第6号「九重町政治倫理条例の一部改正について」

地方自治法の一部改正により議員の当該地方公共団体に対する請負の制限が緩和されたことに伴い、規定の整備を行うものです。これにより議員において第14条に規定される町工事に関する順守事項が政令で規定される額以下であれば、非該当となる旨が明文化されるものです。

議案第7号「職員の給与に関する条例の一部改正について」

地方公務員法の一部改正に伴う職員の定年等に関する条例等の一部改正等を行い、定年引き上げ、管理・監督職務上限年齢等に関する規定の整備を行ったものです。具体的には、等級別基準職務表の5級に専門幹を追加するものです。

議案第8号「職員の特殊勤務手当に関する条例等の一部改正について」

町税の賦課徴収事務に従事する職員・保健予防に従事する保健師・家畜診療に従事する獣医師に対する特殊勤務手当についてはさらに1年間の凍結延長を行うための条例改正です。

議案第9号「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部改正について」

地方自治法の一部改正により会計年度任用職員に対し勤勉手当の支給が可能となったことから、その手当を支給するものです。

議案第10号「職員の給与の特例に関する条例の一部改正について」

ラスパイレス指数の平準化に向けて職員の給料の減額を行うものです。令和6年度の1年間職務の級別に5級0.5%、6級3.5%、7級6.0%のカットを行うもので、これにより試算上ラスパイレス指数が100を超えることはありません。

議案第11号「九重町過疎地域持続的発展計画の一部変更について」

来年度の計画に11事業を追加するものです。これに関しては、産業の振興2事業・地域における情報化1事業、生活環境の整備1事業、教育の振興5事業、その他2事業が計画に追加されます。

議案第12号「監査委員に関する条例等の一部改正について」

地方自治法の一部改正に伴い規定の整備をするものです。

議案第13号「九重町道路占用及び占用料徴収に関する条例の一部改正について」

国の道路占用料の3年に1度の定期見直しを受け、九州ブロック統一単価が改定されたことにより大分県道占用料徴収条例が改正されることに伴い、改正するものです。



議案第14号「九重町水道事業の布設工事監督者及び

水道技術管理者の資格等に関する条例等の一部改正について」

「生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律」及び「水道法」の改正によって、所管する国の省庁が変更されることに伴い、改正するものです。

議案第37号「九重町空き家等に係る適切な管理、措置及び

活用に関する条例の一部改正について」

令和5年12月に空き家等対策の推進に関する特別措置法の一部が改正されたことに伴い、法の条項を引用している箇所の改正を行うものです。

議案第38号「九重町簡易水道事業の設置等に関する条例の一部改正について」

九重町の簡易水道事業が企業会計制度に移行するにあたり、会計事務の執行が現行の体制では困難である為、条例を追加した上で出納事務の権限を会計管理者に行わせることとするものです。

陳情第1号「有害鳥獣駆除活動強化促進に関する陳情」

飯田地区区長会長 武石啓治氏 提出

上記陳情については近年の農作物被害・住民の安全安心の脅威を鑑みた上で町全体の問題として採択しました。



教育民生観光常任委員会

審査報告

議案

11件

「委員会に付託を受けた下記 11 議案は全て可決となりました」

議案第15号「九重町子ども医療費助成に関する条例の一部改正について」

現行、中学生までの医療費助成について、対象を18歳に達する日以後の最初の3月31日まで拡充するものです。



議案第16号「九重町介護保険条例の一部改正について」

「九重町第9期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」の策定に伴い、介護保険料を定めるものです。

議案第17号「九重町在宅要介護高齢者家族支援に関する条例の一部改正について」

国の方針により支給対象者要件の見直しが行われ、要介護者本人が課税されている場合は、対象外となったことに基づく条例改正です。

議案第18号「九重町指定地域密着型サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正について」

「指定居宅サービス等の事業の人員及び運営に関する基準等の一部を改正する省令」の公布に伴い、居宅基準等が改正されたため、所要の改正を行うものです。

議案第19号「ひとり親家庭医療費助成に関する条例等の一部改正について」

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律」に伴い、引用部分の調整を行うものです。

議案第20号「九重町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」

インターネットを利用して施設の重要事項を公衆の閲覧に供することが義務化されること等に関する改正です。

議案第21号「九重町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」

「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める基準等の一部を改正する省令」の施行に伴い所要の改正を行うものです。

議案第22号「町文教施設使用条例の一部改正について」

町文教施設使用料の時間区分において文化センター（体育）施設の区分と同様に、使用時間帯に関わらず30分毎の料金に改め、また、町民及び合同使用の使用料免除について明記するものです。

議案第23号「公の施設の廃止について」

施設の老朽化も進む農民研修センターについて、解体の方針を出していることから廃止するものです。



議案第24号「公の施設の廃止について」

現在休館中である九重町温泉館について、かかる費用等を総合的に判断した結果、再開の見込みがないため廃止をするものです。



議案第25号「公の施設の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」

「農民研修センター」及び「九重町温泉館」の施設の廃止に伴い、関係条例について改正または廃止を行うものです。

1/22

部落解放同盟九重支部との対話会を実施

日時 1月22日(月)13:00

今年の対話会は、「より深い対話」を目指して、九重町議会議員12名全員の参加により実施しました。例年の開始時間は夕刻でしたが、今回は厳寒の時期であることから開始時間を午後1時としました。参加者全員が3グループに分かれてこれまでの部落差別解消運動の実体験を発表しました。グループ毎の話し合いでは、結婚や就職・子育てや教育等、様々な場面での差別事象に直面した経験や知見を共有することができました。そのうえでグループ毎に話し合いのまとめを発表してもらいました。未来へ繋がる活動に対話の中で模索することができ大変有意義な時間でした。

議会としては、部落差別についてより深い理解を進めていくため、3月定例会会期中に隣保館職員をオブザーバーとして迎え佐藤明郎議員の研修活動「教科書無償化について」の発表と土井眞一郎議員の「九重町の部落解放運動の歴史について」をもとに学習会を開き、改めて差別の無い社会の実現について思いを新たに取り組みむことを決めました。

目には見えない心の形 伝え方の大切さ！

(三重県の高校生の人権標語)



2/8

千葉県議団が九重町議会視察

日時 2月8日(木)15:00

千葉県会議員：茂呂剛・小野崎正喜・伊豆倉雄太・三沢智・川名康介の5名が来庁

千葉県議会議員5名が視察で来庁され増田裕子副議長と岐部俊哉総務建設産業常任委員長で対応しました。予め視察内容は伺っており、このえまち総合サービス株式会社についての説明と意見交換の中で、過疎化や人口減少問題・移住定住の課題・観光課題等九重町が抱えている政治課題が千葉県の特に周辺部の市町でも大きな問題となっていることを直接聞く機会となりました。県毎の人口ランキングで全国6位であり、600万人を超える人口と県平均47.1歳という若者の多い県でも人口増減率が0.99%と人口減の局面を迎えていることでいち早く過疎の町の対応や対策に耳を傾ける姿勢に感心させられました。



特

集

2/25

おでかけ議会

教育民生観光常任委員会 × 社会教育委員会

日時 2月25日(日)19:00

教育民生観光常任委員6名（岩尾茂樹、大津留敏加、増田裕子、佐藤明郎、矢野春美、河野克輝）
社会教育委員会委員6名（高倉佐登美、川野智美、甲斐大史、小山正記、日野隆一郎、右田ゆかり）

社会教育委員の活動は、社会教育課との社会教育についての会議が一年に3～4回、社会教育委員のみで行う会議も数回行い、昨年11月1日の「大分教育の日推進大会」では委員の皆さんの尽力で「養老孟司先生の講演会」も実現できたとのことでした。

委員1人ひとりの方が「社会教育の大切さ」をしっかり持っており、これからの九重町を担う人材育成のためにも、社会教育のあり方を真剣に考えられていました。令和3年の住民アンケート結果から見える問題を、新たな視点と既存の取組を精査した「提案書」は内容の濃いものになっていました。その実現のための体制強化を望む声もありました。

2/9・10

佐世保市議会訪問

九重町と佐世保市は平成3年に姉妹都市を結び議会も長期にわたり交流を続けてきました。今年も昨年に続いての交流になりました。

まず議長室での懇談では改めて今後の交流発展について意見交換。その後議場を見学しました。

やはり20万都市、天井も高く大変広い立派な議場でした。

国内の姉妹都市は九重町だけとのことで、温かい歓迎をいただき絆を深める有意義な訪問となりました。



2/20・21

日出生台演習場対策特別委員会視察

2/20 午前 米海軍佐世保基地見学

当然ながら許可が必要です。基地内は大変広くすべてがアメリカンサイズ。普段見ることのない巨大な艦船が3隻停泊。



2/20 午後 相浦駐屯地水陸機動団訪問

北島一司令との挨拶、ビデオ研修の後、隊員の真剣な訓練を見学。

ちょうど検定期間とのことで、迫力ある訓練現場でした。



2/21 九州防衛局訪問

福岡市の九州防衛局を訪問し、日出生台演習場を抱える九重町への理解と支援に対し、今後も引き続き互いの理解を深めるための機会を持ってもらえるよう要請しました。江原康雄局長はじめ丁寧な対応をいただきました。

町政を質す 一般質問

8名の議員が質問

増田
裕子



小さな町だからこそできる九重町の特徴ある教育をブランドとして打ち出しては

…………… 色々と検討し進めていきたい

新年度に力を入れて取り組むべき5点を問う

①「地域おこし協力隊」、町を活性化する人材として5人は募集してチームとしての活動を!

増田 地域おこし協力隊は町の活性化・移住定住を目的として総務省から1人400万円ほど特別交付税として支給される有意義な制度。町に不足する人材、イベントプランナーやデザイナー、芸術家など、多く呼びかけてはどうか。

小田まちづくり推進課長 現在、飯田地区まちづくり協議会の活動支援と観光分野の情報発信のために、2名を募集中である。

②地域公共交通計画

増田 具体的な方向性は。

小田まちづくり推進課長 5年間のマスタープランで、(1)従来の定時定路線での運行から、一部自宅から目的地までを要望に応じて運行するデマンド型運行の導入(2)常時、バスの運行情報を提供するシステム等の導入(3)ドライバー不足の支援事業、3点を検討する。基本的には、九重縦断線(幹線)を維持しつつ4地区毎(支線)をデマンド型運行へと見直す方針である。

③将来的な小学校のあり方、小さい町だからこそできる教育を九重町のブランドとして確立して!

増田 ここ5年間急速な出生数減少。九重町がこれから生き延びるカギは、すばらしい自然に囲まれた小さな町だからこそできる教育にあると考える。人数が減る=統合ではない。現在でもおこなっている地域と密着し

た各学校の取り組みやこのえ学園構想を、九重町の特徴ある教育として体系化し、ブランドとして打ち出しはどうか。

時松教育長 このえ学園構想のバージョンアップとして一昨年からの協調学習(対話を通して学びを深める)で他地域の学校とオンラインでつながる取り組みも始めた。特色ある学校づくりを目指しているので、他にも色々と検討し進めていきたい。



私立きのくに子どもの村学園や伊那市立小学校など参考に!

④DMO 来年度中に腹をくくって取り組みを!

増田 DMO設立の予算編成と見通しは。

吉光商工観光課長 来年度法人設立登記のための委託料61万円と事務所開設及び運営資金として300万円計上している。令和7年度以降は、運営資金の他に2名の採用、第3種旅行業の登録費含め2千万円程度が必要になると想定している。

日野町長 何としても不退転の気持ちで、来年度中にはしっかり設立して、スタートしていく。

⑤教育行政基本方針は町長部局とは別に、独立した指針を打ち出すべきではないか

増田 今年度施政方針の中に教育行政基本方針を組み込み、大きく形式も変えた理由は。

日野町長 第5次総合計画の6本の柱に沿った施政方針でわかりやすく作成した。

環境に配慮した個性ある「まちづくり」はできないか (温暖化対策として再生可能エネルギーの利用等による、 二酸化炭素の排出を削減するまちづくり)

…………… 理想であり挑戦していかなければと思うが、調査研究が必要であり、行政が全てやるのではなく、住民が理解して皆がそういう気持ちになることが必要と考える



岩尾 茂樹

岩尾 町内で使用する電力を町内で発電された再生可能エネルギーに切り替えることはできないか。(ある企業が会社で使用する電力を全て再生可能エネルギーに切り替えたと報道されていた)

吉光商工観光・自然環境課長 九州電力による高い付加価値のプラン提供もあると認識している。恒常的なコストの増加が考えられ、メリットやデメリットを調査、研究していく必要がある。

岩尾 生ゴミを焼却せず堆肥等の資源として再利用できないか。(焼却には燃料を多く使いCO₂を排出するので、止めれば温暖化防止にもなり一石二鳥となる)

吉光商工観光・自然環境課長 現在、水切りの徹底、生ゴミ処理機の購入費一部助成等ゴミの減量化に取り組んでいる。

岩尾 生ゴミの焼却をゼロにできないか。

吉光商工観光・自然環境課長 住民のゴミ減量化の意識を高めながら、今後もCO₂の削減に取り組んでいく。

岩尾 全町的に有機農業を推進できないか。(化学肥料、農薬を作るには化石燃料を多く使いCO₂を排出する)

藤野農林課長 有機JASの認証取得に関する助成や講演会等を開催し、環境負荷軽減のための各種取り組みを活用し、作付面積等の拡大に取り組んでいく。



活躍する地熱発電所

災害に対応した共済制度(保険)の導入について

岩尾 全町民を対象とした災害保険の導入を検討できないか。(いつの災害においても公的支援は限りがあるので、上乘せ分となる全町民による共助として町独自の共済制度を)

熊谷総務課長 趣旨は理解できるが掛け金の問題や一般財源での支援等今後の調査も必要と考えられ、現時点では実施は難しい。

野上地区における買い物対策について

岩尾 福祉政策として町主導のスーパーの開設はできないか。

吉光商工観光・自然環境課長 地元の要望や熱意が一番にあった方が持続的な運営ができると考えている。地域が支え合い等の意識を持って設立、運営であれば行政の支援等も検討すべきかと考える。

岩尾 ふるさと館と同様の取り組みはできないか。

小田まちづくり推進課長 移動販売による取り組みは行っている。

岩尾 自分のタイミングで行け、生鮮食料品等の現物を見て選んで買える固定店舗が望ましいのではないか。

日野町長 商工会の方々にも相談が必要であり、新たな商品の仕入れの努力をしている店もある。市場原理主義なので行政が支援すれば全て解決できるというものではないと考える。

佐々木
信介



地震等についての対策は どうなっているのか

…………… 備蓄庫を設置することになっている

佐々木 公共建物の耐震改修はどの程度進んでいるか。

熊谷総務課長 建築基準法において、耐震基準が昭和56年に改正され、昭和56年以降に建てられたものについては耐震基準を満たしていると認識している。耐震基準を満たしていない建物は旧東飯田中学校の体育館及び旧野上中学校の体育館、この2棟が耐震基準を満たしていない。

佐々木 住宅の耐震改修率を町は把握しているか。

武石建設課長 昭和56年以前に建築された中でも、リフォームで筋交いを入れたりとか、補強をして耐震性を持たせたりとかで、個人個人が改修したりで件数は把握できない。

また、町の事業として木造住宅耐震化促進事業を実施している。これは昭和56年以前に建設された住宅が対象。

佐々木 地震や水害により町民が避難する公民館や学校の施設には防災井戸の設置を考えてはどうか。

梅木危機管理・防災安全課長 本町の防災計画に個別応急対策のための事前措置の項目に、学校が地域の防災拠点として機能するためには消火用、断水時の生活用用水として学校プールの通年貯水を行うと記載してある。次の項目には、給水用・消火用井戸の整備についても記載はあるが、現段階では、防災井戸の掘削は計画していない。



佐々木 今この時期に防災井戸を掘削し災害などに備えて置くことが必要ではないか。

日野町長 災害は一つ一つの状況が全て違うというようなことであらゆる条件の違う災害が発生する。そういう中で臨機応変にやっていき、水の確保をどうやってするかいろんなことを想定しながら、これからも考えていきたい。

佐々木 災害はいつ来るか分からない。各地区の公共施設に、防災用品の備蓄は有るのか。

梅木危機管理・防災安全課長 本町の防災計画においては、東日本大震災を踏まえ、町外からの支援物資が届くまでの間の避難者が最低限必要とするものとして、主食、副食、毛布、ブルーシート、マスク、アルコール消毒薬等。大分県が定めた基本方針では、県民条例で「県民は」災害の発生に備え少なくとも3日分の食糧、飲料水、医薬品の生活物資を備蓄するようになっている。九重町の、現在の備蓄状況は主、副食800食飲料水700リットル毛布250枚となっており、分散して配備のため物資用の備蓄庫を設置することになっている。

管理職へ女性登用の考えは

…………… 管理職に近いとされる50代の90%が男性で10%が女性という状況だが積極的に総合的に判断をしながら登用をしていきたい



野上 香代子

男女共同参画

野上 男性の育児休暇取得の実情は。

志賀社会教育課長 九重町全体としては現在のところ把握できていない。

熊谷総務課長 役場職員では令和元年度16.7%、令和2年度0%、令和3年度28.6%、令和4年度5年度はそれぞれ25%である。

野上 意識改革の観点からこれからの啓発をどう考えるか。

志賀社会教育課長 各団体や職場における取得率が把握できていないので調査し啓発等を行っていく。

消防広域化

野上 消防広域化の現状は。

梅木危機管理・防災安全課長 県内14消防局、本部それぞれで受けている119番通報を大分市内に設置する共同指令センターで受けるようになり令和6年7月からは119番の回線切替えが順次開始され、大分消防指令センターとしての業務が10月から始まる。

野上 共同運用によるメリットとは。

梅木危機管理・防災安全課長 改善される項目は、119番回線数の増強に伴い災害時の通報がつながりやすくなる。通信指令員等の集約、再配置に伴い現場活動人員の増強になり大規模災害時や消防力が不足した場合などに迅速に相互応援が可能となる。又共同運用参加による各費用の節減になる。



共同指令センターが入る複合公共施設

施政方針を問う

野上 対話のまちづくりがどう反映されているのか。

小田まちづくり推進課長 民生委員児童委員と懇談会を行い交通弱者の移動問題等、地域公共交通計画の策定に取り入れている。社会福祉協議会との懇談会においては重層的支援体制整備事業の関係作りや取組の必要性を共有した。

野上 児童生徒の防災教育充実の考えは。

友松教育振興課長 昨年災害時を想定した保護者への引き渡し訓練を行った。今年度、防災教育モデル実践事業を実施し児童の防災意識の醸成を図るとともに学校組織としての防災体制を構築していく。6年度は防災ヘルメット、飲料水、緊急連絡アプリの購入等、防災教育の充実を行う。



災害時 子ども引き渡し訓練

こどもだれでも通園制度について

野上 こどもだれでも通園制度導入の考えは。

日野子育て支援課長 現状では保育士の確保が難しく試行的な実施のモデル事業に参加することは難しい。本町の一時預かり制度は、利用条件を幅広く設定しており保育環境は充実していると考えます。

矢野
春美



今後の住民サービスへの対応は

…………… 既存財源の町税の徴収率アップ!
サービスの原点は人である!

歳入の確保

矢野 人口減少による税収減少により、住民サービスの低下懸念に対応する歳入確保は。

熊谷総務課長 まずは既存財源である町税の徴収率を上げていくことが重要。また、農業、観光などの振興を図り、地域経済を活性化させ、所得向上を図る。それが、町税に跳ね返る。

また大吊橋施設などの各種使用料の見直し。さらには、ふるさと納税も新たな返礼品など、今以上に発展させていくことが重要。

矢野 防災や福祉サービスなどの観点からも公共施設の老朽化が進んでいることが気になるが対策は。

熊谷総務課長 公共施設等総合管理計画をもとに面積を減らしていくことも含め、個別計画に従って実施。財源は各種補助金、過疎債、基金など活用し計画的に実施していく。



2026年に20周年を迎える九重“夢”大吊橋

矢野 大吊橋が2年後に20周年を迎えるにあたり料金の改定や付加価値を高め滞在時間を増やす工夫などで財源確保の考えは。

日野町長 滞在時間を増やすことは非常に重要。これまでもやってきたが、今後しっかり研究してやっていかなければならない。

町の幸福度

矢野 一般企業のアンケートで県内の街の幸福度の5位に玖珠町があげられていたが、九重町の幸福度については。

小田まちづくり推進課長 第5次総合計画策定に向け、令和3年4月に実施したアンケートでは、九重町の暮らしやすさについて、「満足している」「やや満足している」が58%で一概に低いとは言えないと考えている。

竹尾健康福祉課長 第3次健康このえ21計画策定に向けたアンケートでも九重町の幸福度は全国的にも高い傾向にある。

住民サービス

矢野 去年は不祥事が重なった。新年度にあたり改めて決意を伺いたい。

日野町長 職員に話しているのは「利他の心」。他人を利ずるとのこと。自分のことばかり考えていると、協力も得られない。他人を利ずることは、結局は、自分を利ずることにつながる。そのことを強く感じている。

熊谷総務課長 信頼回復に向けて情報の共有、事業の進捗管理の徹底という基本、原点に立ち返り取り組むことを全員で確認している。

住民サービスの原点とは

矢野 行政の仕事は全てが住民サービス。その上で住民の気持ちに寄り添う心が原点と思うが。

日野町長 住民サービスの原点は人だと思う。そのうえで、支え・支えられる、お互いの気持ちを思い合える町をつくっていくことが、住民サービスをつくっていく。

令和5年11月に「学校再編整備計画の見直し」が議論されたとのことだが何名の方で議論されたのか。



河野 克輝

…………… 教育委員5名と教育長を合わせた6名。

『校区別の児童数』

| 0歳～6年生 | | | 73人 | 63人 | 66人 | 66人 | 65人 | 44人 | 60人 | 42人 | 43人 | 38人 | 34人 | 35人 |
|--------|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 地区 | 小学校 | | 6年生 | 5年生 | 4年生 | 3年生 | 2年生 | 1年生 | 5歳 | 4歳 | 3歳 | 2歳 | 1歳 | 0歳 |
| 東飯田 | 東飯田 | 182人 | 20 | 15 | 22 | 17 | 13 | 12 | 19 | 16 | 18 | 9 | 11 | 10 |
| 野上 | 野上 | 163人 | 12 | 24 | 15 | 18 | 18 | 16 | 16 | 13 | 5 | 9 | 9 | 8 |
| | 野矢 | 38人 | 6 | 3 | 5 | 5 | 5 | 0 | 4 | 1 | 4 | 2 | 1 | 2 |
| 南山田 | 南山田 | 111人 | 20 | 6 | 14 | 13 | 15 | 8 | 10 | 6 | 4 | 1 | 10 | 4 |
| | 淮園 | 43人 | 5 | 3 | 4 | 3 | 2 | 4 | 4 | 1 | 6 | 3 | 2 | 6 |
| 飯田 | 飯田 | 92人 | 10 | 12 | 6 | 10 | 12 | 4 | 7 | 5 | 6 | 14 | 1 | 5 |

令和5年 8/29時点

河野 教育委員会は、学校再編について議論した結果、現在の計画のとおり小学校は6校のままとすることだが、町長はどう思うか。

日野町長 教育委員の皆さんで検討した結果を頂いたので、今の状況の中では、それが私はベストというふうには思っている。

河野 文科省によると「学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子供の保護者の声を重視しつつ、地域住民や地域の学校支援組織と教育上の課題やまちづくりも含めた将来ビジョンを共有し、十分な理解や協力を得ながら進めていくことが大切」と指摘されている。

今回の議論の中で、保護者や地域の町民の声はどう重視したのか。

友松教育振興課長 住民の方、保護者の方、子供さんたちに意識調査はしていない。今の現状に反対する声がないという状況の中で、保護者等は小学校を6校のままとすることに肯定的な考えと判断した。

河野 令和5年度の出生数が21人（3月を除く11ヶ月間）町長が思うまちづくりの中に、この子供たちはどういう位置で置かれていて、どうしていくべきだと思っているのか。

日野町長 いろんな背景をもっともっと本当に突き詰めていかないと、こういった解決策があるのか、この人口減少の問題は行き着くところまで行ってしまわないかという大きな不安がある。

そうした状況の中で、今の学校というものが、いろんなやり方、考え方、今の情報時代の中でやれる方法もある。

そういったことを、これから先も議論をしていくというのは決して悪いことではない。

人ごとではない、自分ごと、これをみんなが考え出したときに、私は次の一歩が、光が浴びてくるんではないかと、そのように思っているし、私自身もそういう思いで進めていきたいと考えている。

岐部
俊哉



命を守る! 防災・避難活動の為に、何をするべきか

…………… 自主防災組織による避難訓練の取り組み促進と
防災マップを全世帯に配布

令和の時代を生きる! 第18弾「人づくり」は「町づくり」

防災・避難活動について

岐部 過去の災害を教訓に学んだことは何か。

梅木危機管理・防災安全課長 新たに取り組んだ活動は、町内の避難所運営や避難の発令、解除のタイミングに関する項目を検証した。それを受けて新たに東飯田地区にて、職員の避難所運営訓練を区長や東飯田の防災士会の方々の協力で行った。また、南山田地区においてもアバターとドローンなどの先端技術を活用した避難訓練を実施した。

岐部 避難する上で重要ポイントは何か。

梅木危機管理・防災安全課長 まずは3日分の避難物資の備えをすること。そして避難経路や危険区域について十分理解しておくこと。そのために来年度ハザードマップを更新すると同時に防災マップを全世帯に1冊配布する。

岐部 オープンデータで出している避難所の中にはハザードマップ上危険な場所が含まれていないか。

梅木危機管理・防災安全課長 現状は含まれている。その点も含めてハザードマップの更新と町民の方に分かり易いオープンデータにする。

岐部 避難訓練が広がらない原因は何か。

梅木危機管理・防災安全課長 町の防災計画にも自主防災組織での取り組みを促進することとなっているが、広がらない原因については定かではない。いずれにしても町報やCATVや区長会等を通して広報や依頼をする。



被災者の生活用水にも利用できる消防タンク車

湧水・断水について

岐部 湧水・断水の対応と対策をどうするのか。

梅木危機管理・防災安全課長 消防団の役員からも要望が出ていることもあり、現在飯田と東飯田地区にしか配備していないタンク車を南山田と野上地区にも配備していき被災現場での生活用水等の利用にも活用できるようにすることに特段の問題はないと考えている

DX 推進について

岐部 DX推進の最優先の目的は何か。

松尾情報デジタル推進課長 ①住民サービスの向上 ②行政運営の効率化③地域社会のデジタル化を基本方針として計画的に取り組む。

日本のDX化における4つの課題

職員の意識の課題
人員不足の課題
組織や権限の課題
行政と国民のコミュニケーションの課題

相続登記の義務化

岐部 相続登記をしないと何が問題か。

佐藤会計管理者兼会計課長兼税務課長 まず自分の所有権が主張できなくなり、売買もできない。将来的に所有者不明となれば、周辺の環境悪化や公共工事の阻害など社会問題化していくため、法務局と連携して周知を行う。

町の活気は社会教育から

……………皆さんの力をかりて…



佐藤 明郎

教育長の地位・権限

佐藤 教育長は首長から独立した権限と地位をもっている。その目的①権力の集中を排除し、公正妥当を期す②行政の中立的な運営を期す③住民参加により行政の民主化を確保。と示されている。昨今の社会教育行政に不安がある。教育長の権限と責務についてうかがう。

時松教育長 法律のとおり、教育委員会を代表し、事務を執行し、第一義的な責任者であると自覚している。

人材育成

佐藤 教育行政として、これまで若者の社会教育活動促進にむけた取り組みを行わなかったことを認めた上で、解決策を諮問している。その後、具体的な非常に厳しい答申や提案を受けているが、どう受け止めたのか。

時松教育長 若者の社会教育参加ということで、前任者が打ち出した「高校生サークル」を引継ぎ、「このえ夢高校」をつくった。将来、社会教育を担う人材として期待している。

佐藤 その高校生が卒業した後、町にはその受け皿自体が無いのではないかと。町の将来がかかると人材育成に対する教育長の覚悟を聞きたい。

時松教育長 社会教育は人づくり。それが地域づくりにつながる重要なことである。私自身の所信表明の中でも申し上げたことだが、議員の意見も肝に銘じていきたい。



求む若者!!賑わう公民館事業 東飯田地域食堂「かたろうへ」



下右田(サロ)と高校生サークルの交流

図書館減額

佐藤 町民のため、教育長が目指す図書館像とは。

時松教育長 借りたい本がすぐ手に入る、いろんな情報がそこにある、何度でも通いたくなる、図書館である。

佐藤 図書購入費30万円の減額、目標所蔵数5万冊達成が理由では納得できない。先ほどの教育長の発言と逆行ではないのか。せめて現状維持させるべき。

時松教育長 かなりの痛手だが、今後整理して対応する。

教育行政の責任

佐藤 自助・共助は町民に強く望み、公助である人材育成は出来ていないと認めている。どう考えるか。

時松教育長 そこが現在の課題。多くの皆様の力を借りながら、一緒に社会教育を盛り上げたい。

米農家に笑顔を、特A米、高く売ろう

佐藤 再度質問する。九重産米の売り込み生産者米価の上昇案を提示した。その後、農業委員に提案。議会全体として、佐世保市議さん方とも気運を高めてきた。農業と観光を結び、町民に儲けさせる新たな取り組み「DMO」に合致する取り組みと考える。

藤野農林課長 行政が直接販売は難しいが、支援は可能。

吉光商工観光・自然環境課長 DMOについては、まずは設立に全力で取り組みたい。今の提案は貴重な意見として賜る。

傍聴者の声

野上、中央2

麻生眞理さん

九重町議会を傍聴して、とても嬉しくなった。それは、3人の女性議員と女性教育長の存在です。

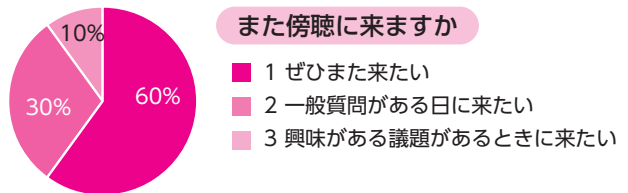
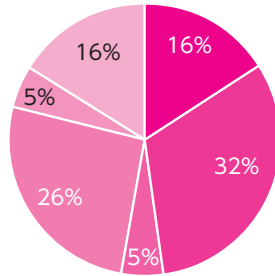
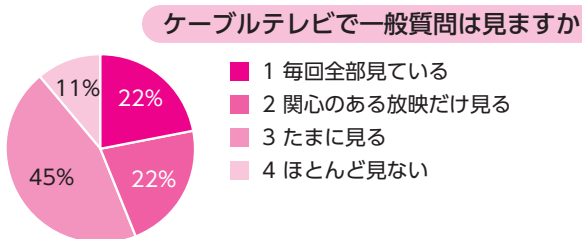
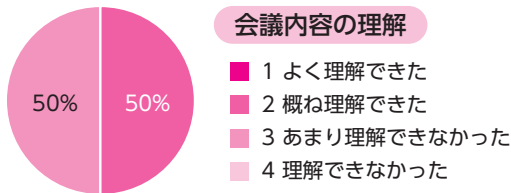
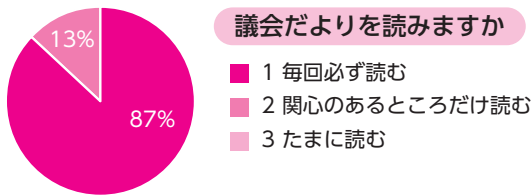
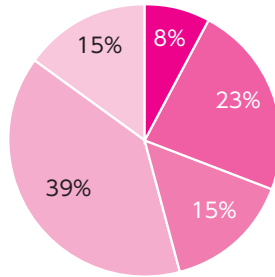
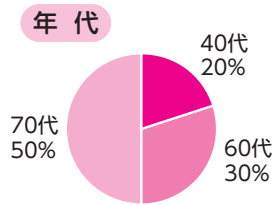
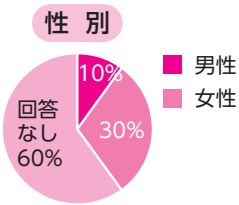
県では、女性教育長は九重町だけと聞きます。女性、男性と分けること自体可笑しいことかも知れませんが、まだまだ国政・市政・町政に関わる場面では男性社会だと感じています。

選挙で町民の代表(代弁者)として町議になってもらった推しの町議が、しっかり町政をチェックし、政策提言しているか応援の思いも込め出来るだけ傍聴するように心がけています。



小さな町だからこそ多様な層の幅広い町民が議員として議会に参加でき、少子高齢化・人口減少となる町の町議会の役割はこれまで以上に重要です。期待しています。

傍聴者アンケート



アンケートにご協力いただきありがとうございました。いただいたご意見は、議員全員で共有いたします。



第21回



野矢ん食育部会

味噌作り

野矢ん子ども達に食べ物の尊さを教えなければと野矢ん食育は30年前小学生を対象にはじまりました。はじめに行ったのは命をいただくという理念の元「鶏汁」です。命ある鶏をさばく事から行いました。そして地元で獲れた野菜と一緒に煮て味付けをして完成した「鶏汁」を手を合わせていただきました。

その後いろいろな活動をし、平成19年に野矢校区活性化協議会が設立され平成22年に食育部会へと味噌作りは受け継がれました。味噌作りと言っても大豆の栽培からです。種まき、草取り、収穫、脱穀、選別をしてようやく味噌の原料、大豆が出来ます。

次に麴作りを行います。これは蒸した米に麴菌を混ぜ2昼夜温度管理をし発酵させます。この作業は寝ずの番が必須です。今でも夜なべ談義しながら行われています。この夜なべ談義が野矢発展の中核を担っていると言っても過言ではないと思っています。今回話を聞いてる中でも「学校ん宿直室で麴を作ったこつもあったわい」「大豆を野うさぎに食べられちもうてん止めんじやったのお」「俺が帰っち来た時にはもう味噌作りよった」「よそん方からいっぺ人が来たこつもあった」と昔を懐かしむ人有り。「野矢をどけえすりや良かるうか」「今度何すうかのお」話が尽きる事はなく、そのそばで子ども達が「おいちゃん抱っこしてえ」と和気あいあいの麴作り。

野矢ん食育は作る作業だけの学習ではなく、人の繋がり大切さも学習する活動です。多くの人の手で今年も美味しい味噌が出来ますよ。是非一緒につくりませんか？

野矢校区活性化協議会 食育部会

議会だよりについて
ご意見をお聞かせください。
【議会事務局：76-3814】

令和6年4月17日

発行／九重町議会 編集／議会広報特別委員会

〒879-4895 大分県玖珠郡九重町大字後野上8番地の1

☎ 0973-76-3814 ・ FAX 0973-76-3809

メール(議会事務局) gikai@town.kokonoe.lg.jp

編集後記

桜の開花とともに新年度を迎え、新入生のみなさんは新しい生活にワクワクドキドキしていることでしょう。

九重町議会も新年度。改めて町民の一人ひとりの声をしっかり伺い町政に届けていきます。小さな声も貴重な大切なご意見です。

また町民の皆様には是非「お出かけ議会」を活用ください。現実を踏まえながら、前向きな希望のある意見交換の場として活性化していきたいと思えます。

申し込みをお待ちしています。

矢野 春美

広報委員長 野上香代子
副委員長 土井眞一郎
委員 岩尾 茂樹
委員 岐部 俊哉
委員 矢野 春美
委員 河野 克輝